

入札説明書

公告日 令和7年11月10日(月)

社会福祉法人
大阪市障害者福祉・スポーツ協会
理事長 石田 易 司

次のとおり、一般競争入札を執行する。

1. 入札に付する事項	
(1) 案件名称	令和8・9年度大阪市舞洲障がい者スポーツセンター シャトルバス運行業務委託
(2) 履行場所	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター 大阪市此花区北港白津2-1-46
(3) 履行期間	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで(2年間)

2. 日程	
(1) 公告日	令和7年11月10日(月)
(2) 入札参加申請期間	令和7年11月10日(月)～19日(水)17時00分
(3) 参加資格結果通知日	令和7年11月26日(水) 「入札参加資格認定通知書(裏面:入札書)」を送付
(4) 開札日時	令和7年12月22日(月) 10時00分

3. 契約条項
別添「業務委託契約書」のとおりに従う。

4. 担当
社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター 入札係 〒554-0041 大阪市此花区北港白津2-1-46 電話 06-6465-8200

5. 入札参加資格
(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規程に該当しない者であること。 (2) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。 (3) 過去2年間において、一定期間以上(1契約の委託期間が6か月以上)のバス運行業務に係る実績を有している者であること。 (4) 当該入札において、資本関係又は人的関係のある関連会社と同時に参加申請しないこと。 (5) 仕様書に示す委託条件を全て満たし、かつ本業務について誠実に履行できることを確約できる者であること。

6. 入札参加申請	
(1) 申請書類	①入札参加申請書（兼 誓約書） ※ ②使用印鑑届 ※ ③印鑑証明書（発行日から3箇月以内）＜複写可＞ ④委任状（代理人を選任した場合）※ ⑤実績証明明書 ＜契約書の複写可＞ 過去2年以内に半年以上の同種業務 ⑥会社概要（資本金、従業員数、取扱業務等が明記されたパンフレット等でも可） ⑦誓約書 ※ （大阪市暴力団排除条例） ⑧運転に必要な可能な運転免許資格を有する免状の写し 上記様式（※印）は、当協会ホームページから取得可能
(2) 交付場所 （申請書類・仕様書）	大阪市障害者福祉・スポーツ協会のホームページ https://www.fukspo.org/
(3) 申請方法	郵便（一般書留、簡易書留） 申請書類の作成、提出にかかる費用は提出者の負担とする
(4) 申請期間	公告日から令和7年11月19日（水）17時00分
(5) 申請場所	〒554-0041 大阪市此花区北港白津2-1-46 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター 入札係
(6) 参加認定通知書 （参加資格結果通知書） 裏面は「入札書」です	令和7年11月26日（水）に、「入札参加認定通知書（裏面：入札書）」を郵送する。 なお、入札参加資格を認めなかった場合は、その理由を付して通知する。

7. 入札参加資格を認めなかった申請者に対する理由の説明
入札参加資格を認められなかった申請者は、その理由について説明を求めることができるので、令和7年12月5日（金）までに「4. 担当」に書面を提出（郵送）すること。 なお、回答は令和7年12月11日（金）までに行う。

8. 質問事項の受付、締切及び回答
(1) 仕様書等の内容に関する質問は、書面により提出すること (2) 質問は、別紙「質問票」に記載し、電子メールにより提出すること（提出先は「4. 担当」に同じ） 電子メール送信先：m-nyusatsu01@fukspo.org (3) 質問の受付は、令和7年11月26日（水）から12月12日（金）17時まで（必着）とする。 締切以降の質問については受け付けない (4) 質問に対する回答については、令和7年12月17日（水）までに、参加認定者全員にメールで回答する。

9. 入札執行日時および場所等	
(1) 入札書受付日時	令和7年12月22日(月) 午前9時30分から午前10時00分まで 入札時、事業請負申込書(入札書)を提出すること。 なお、入札者の記名押印が無いものは提出が無かったものとみなす。
(2) 開札日時	令和7年12月22日(月) 午前10時00分
(3) 再度入札	2回目の再度入札を行っても落札者が無い場合は、入札を打ち切る
(4) 場所	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター 2階 会議室 〒554-0041 大阪市此花区北港白津2-1-46

10. 入札に参加することができない者
入札参加資格を認められた者で、入札参加資格の審査結果の通知時から開札時までの間において、「5. 入札参加資格」の要件を満たさなくなった者

1 1. 入札方法等	
(1) 入札方法	紙入札により行う。
(2) 入札書記載金額	消費税を除く総額を記載すること。 入札者は消費税および地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（消費税を除く）を入札書に記載すること

12. 落札者の決定方法
(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(2) 同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。 (この際、届出印鑑が必要)
(3) 入札の結果、予定価格以下の価格をもって入札した者がいない時は、当該入札において最低の価格をもって入札した者と随意契約に移行する。

13. 入札保証金等	
(1) 入札保証金	免除
(2) 契約保証金	要（「契約金額の100分の10以上を納付」または「履行保証保険契約※」） ※当協会と契約を締結しようとする者が、保険会社との間に当協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証書が提出されたとき。
(3) 保証人	不要
(4) 契約書作成の要否	要

14. 入札当日に必要なもの
(1) 入札参加認定通知書(裏面:入札書)
(2) 代表者印または代理人印

15. 入札の無効

- (1) 入札参加資格がない者が行った入札
- (2) 代理人が入札を行う場合で、委任状を提出せずに行った入札
- (3) 指定の日時に提出されなかった入札
- (4) 入札者の記名押印がない入札
- (5) 入札金額又は入札者の氏名その他主要な部分が判読し難い入札
- (6) 訂正印のない訂正、削除、挿入等による入札
- (7) 入札に関し不正な行為を行った者が行った入札
- (8) 再度(2回目以降)の入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格で行った入札
- (9) その他、入札に関する条件に違反した入札

16. その他

- (1) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置を受けたときは、契約の締結を行わない。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (3) 入札および契約手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (4) 提出済の入札書の書き換え、引き換え、撤回をすることはできない。
- (5) 個人にあっては、本人、法人にあっては代表者が記名押印する。
- (6) 落札者に決定したときは、遅滞なく契約締結の手続きを行う。
- (7) 落札決定後、契約締結までに落札者が次の項目に該当した場合は、落札を取消し、次点の入札参加者と個別に交渉を行う。
 - ① 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている。
 - ② 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を受けている。
- (8) この一般競争入札は、当協会が大阪市舞洲障がい者スポーツセンターの指定管理者として大阪市より指定を受けている場合のみ有効となり、指定を受けることが出来なかった場合、または指定取消等を受けた場合、契約は解除となる。